

# 中小企業振興のための アクションプラン



三木市 Miki City

# 目次

---

+	1	目的	1
+	2	期間	1
+	3	目標	1
+	4	進行管理	1
+	5	中小企業振興のための施策と具体的な取組	2

# 1 目的

市内企業の99%以上を占めている中小企業は本市の地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしており、中小企業の振興は、本市経済の発展のために重要な課題となっています。

「三木市中小企業振興条例」の目的である、中小企業の振興による地域経済の活性化及び雇用の促進並びに豊かで質の高い市民生活の実現を達成するため、このたびの国の緊急経済対策にあわせ、当面5年間の「中小企業振興のためのアクションプラン」を策定します。

# 2 期間

平成25年度から平成29年度までの5年間

# 3 目標

平成29年度における市内総生産（その年度において兵庫県が公表する最新の数値）を平成24年度の市内総生産と比較して5パーセント増加させる

# 4 進行管理

市において毎年度施策を検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。  
なお、施策の検証に当たっては、適宜、中小企業振興審議会に対し意見を求めるものとする。

# 5 中小企業振興のための施策と具体的な取組








市は、目標を達成するため、次に掲げる施策を実施します。

## 中小企業振興のための7つの施策

- (1) 経営の革新及び経営基盤の強化並びに創業を促進するための施策
- (2) 新たな産業を創出するための施策
- (3) 技術力、経営力の高度化を促進するための施策
- (4) 市内経済の循環を促進するための施策
- (5) 社会経済の変化への適応を円滑化するための施策
- (6) 情報収集及び発信を促進するための施策
- (7) 雇用の安定及び人材を育成するための施策

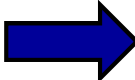




# (1) 経営の革新及び経営基盤の強化並びに創業を促進するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					25年度事業費
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
ア	<b>中小企業支援ネットワーク事業</b> 中小企業振興のためのネットワークを構築し、専門相談員（中小企業診断士等）による相談等の支援を行います。						600万円
イ	<b>新産業育成事業</b> ビジネスプランコンテストを開催し、新規創業、新規事業、経営革新等にチャレンジする起業家・中小企業者を支援します。						163万円
ウ	<b>地場産業振興事業</b> 中小企業支援機関や産業団体等への運営助成や、三木金物を活かしたイベントの実施などにより、地場産業の振興を推進します。						2,949万円
エ	<b>商業振興事業</b> 商業団体等の商業活性化のための取組への支援や、セミナーの開催などにより、商業の振興を推進します。						329万円
オ	<b>公契約条例</b> 市が発注する公共事業やサービス（公契約）に関して条例で定めることで、適正な労働環境の確保や企業の競争力向上、経営悪化の防止を促進します。						平成26年3月市議会への上程を目標に検討



## (2) 新たな産業を創出するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					25年度事業費
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
ア	<b>新産業育成事業（再掲）</b> ビジネスプランコンテストを開催し、新規創業、新規事業、経営革新等にチャレンジする起業家・中小企業者を支援します。						163万円
イ	<b>観光振興事業</b> 三木市観光協会と連携し、三木の歴史、文化遺産や特産品を生かした、特色ある観光の実現に向けた取組を進めます。						1,011万円
ウ	<b>農商工連携推進事業</b> 三木産ハーブを使用した新製品の開発や新たな販路の開拓を支援することにより、ハーブの6次産業化を推進します。						435万円

### (3) 技術力、経営力の高度化を促進するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					25年度事業費
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
ア	<b>新製品・新素材開発推進事業</b> 新製品、新素材の開発に必要な費用の一部を補助することにより、開発を促進し、早期での製品化を支援します。						500万円
イ	<b>特許権等取得助成事業</b> 特許権の取得に必要な費用の一部を助成することにより、新製品や新技術の開発を促進します。						50万円

## (4) 市内経済の循環を促進するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					25年度事業費
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
ア	<b>住宅リフォーム支援事業</b> 市内の施工業者を利用した住宅リフォーム工事の費用の一部を助成することにより、住環境の向上と地域内経済の循環を推進します。						1,000万円
イ	<b>若者世帯の新築補助事業</b> 新たに市内に住宅を建築(取得)する際に課税される固定資産税と都市計画税の一部を助成することにより、若者世帯の転出抑制と市内への定住を促進します。						平成25年建築分(26年度課税)から適用
ウ	<b>公契約条例(再掲)</b> 市が発注する公共事業やサービス(公契約)に関して条例で定めることで、適正な労働環境の確保や企業の競争力向上、経営悪化の防止を促進します。						平成26年3月市議会への上程を目標に検討



## (5) 社会経済情勢の変化への適応を円滑化するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					25年度事業費
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
ア	<b>中小企業融資対策事業</b> 中小企業者への低金利での貸付などにより、中小企業の経営の充実を支援します。						2億 775万円
イ	<b>中小企業支援ネットワーク事業（再掲）</b> 中小企業振興のためのネットワークを構築し、専門相談員（中小企業診断士等）による相談等の支援を行います。						600万円

## (6) 情報収集及び発信を促進するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					25年度事業費
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
ア	<b>中小企業支援ネットワーク事業（再掲）</b> 中小企業振興のためのネットワークを構築し、専門相談員（中小企業診断士等）による相談等の支援を行います。						600万円
イ	<b>産業見本市事業</b> 産業見本市の開催や出展に必要な費用を助成することにより、市産業のPRや販路の拡大を促進します。						2,939万円

# (7) 雇用の安定及び人材を育成するための施策

(主な事業)

	事業名称及び事業概要	事業計画					25年度事業費
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
ア	<b>地域職業相談室事業</b> 西神公共職業安定所（ハローワーク）と連携した求職者への職業相談、職業紹介や、求人情報の提供により、雇用のマッチングを促進します。	→					307万円
イ	<b>勤労者対策事業</b> 求人求職面接会の開催や、介護職員初任者研修課程の受講費用への助成等により雇用状況の改善を図るとともに、勤労者の住宅建築、取得への融資のあっせんにより、勤労者の生活環境の改善を促進します。	→					1億6,771万円
ウ	<b>ワークライフバランス推進事業</b> 講習会の開催や情報の提供、企業の環境整備への補助などにより、ワークライフ・バランスの普及啓発を推進します。	→					172万円
エ	<b>中小企業人材育成事業</b> 経営者または従業員が中小企業大学校等で受講した研修等の費用の一部を補助することで、中小企業の人材育成を支援します。	→					10万円
オ	<b>三木金物後継者育成事業</b> 後継者の育成に必要な費用の補助や、技術継承セミナーの開催への補助を行うことにより、後継者の育成と技術の継承を支援します。	→					314万円